

Journalism

ジャーナリズム

2014

11

no.294

朝日新聞社

特集

所得格差・雇用格差・貧困の世代間連鎖・「地方消滅」……

どうする 格差社会 ニッポン

徹底討論

増田寛也／野村総合研究所顧問・元総務相

VS 阿部彩／国立社会保障・人口問題研究所

VS 竹信三恵子／ジャーナリスト・和光大学教授

人口急減問題を解決していくためにも
女性や子どもの貧困、非正規労働による貧困の問題を
みんなできちんと議論しよう



ゆききまこ『陽のあたる家 ～生活保護に支えられて～』
(秋田書店)より

小此木潔／上智大学教授・元朝日新聞編集委員

格差の謎を解いたトマ・ピケティの

『21世紀の資本論』

メディアは熟読して視野を広げよ

さいきまこ／漫画家

生活保護を題材にした漫画

『陽のあたる家』で

不寛容な社会を少しでも変えていきたい

石井光太／ノンフィクション作家・小説家

都市の中で孤立化する日本の貧困者

メディアは身近な問題として本質に迫れ

高坂勝／緑の党グリーンズジャパン前共同代表・
Organic Bar 店主

格差の底から「革命」が生まれる

「ダウンシフターズ」として愉快地生きよう

大内裕和……

おうち・ひろかず

中京大学国際教養学部教授。
1967年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。松山大学文学部教授を経て、2011年から現職。著書に『「全員の時代」』(竹信三恵子との共著、青土社)、『日本の奨学金はこれでいいのか!』(共著、あけび書房)、『ブラック企業のない社会へ!』(共著、岩波書店)、『愛国心と教育』(編著、日本図書センター)、『民主党は日本の教育をどう変える』(岩波書店)など多数。

奨学金返済の重荷と雇用劣化が 中間層解体と人口減を深刻化する

奨学金問題が深刻化している。1990年代半ばまで、大学での奨学金は全体のなかでは少数の、経済的に厳しい家庭の出身者が主として利用していた。終身雇用と年功序列型賃金を特徴とする日本型雇用が維持されていたそのころまでは、大学進学者の家庭の多くは子どもの学費を支払うことが可能であり、奨学金利用者は全大学生のなかでは少数派であった。

親世代の経済状況悪化 奨学金利用が過半数に

しかし、それ以降、奨学金をめぐる状況は大きく変わった。それは大学生の学費を主として負担している親世代の経済状況の悪化である。バブル経済崩壊後の経済状況の悪化、新自由主義的グローバリゼーションの進行は、日本型雇用を解体し、非正規雇用の増加と正規雇用労働者の待遇悪化という事態をもたらした。民間企業労働者の平均年収は1997年の467万円から2012年には408万円へと大きく減少した(国税庁「民間給与実態統計調査」)。

全世界の平均所得も、1996年の661万円から2012年には548万2000円に減少している(厚労省「国民生活基礎調査」)。

「子どもが成長する頃には賃金が上がる」年功序列型賃金制度の揺らぎによって、奨学金を借りることなしには子どもを大学に通わせることが困難な家庭が増加した。全大学生(学部生・昼間部)のなかで奨学金を利用している者の割合は、1996年の21・2%から2012年には52・5%に急上昇した。民間企業労働者の平均年収や世帯の平均所得の減少と奨学金利用率の上昇の時期が、ぴったりと重なっている。奨学金利用者の急増の背景には、親世代の経済状況の悪化があることが分かる。

奨学金利用率が全大学生の約2割から5割以上へと増加したことは、量的な変

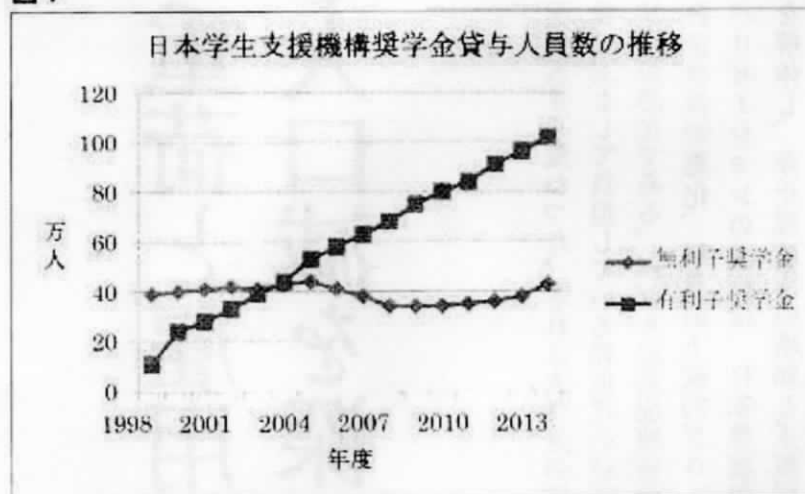
化にともなう。質的な変化を意味している。奨学金は、経済的に厳しい状況に置かれた少数派の学生に限られた問題ではなく、大学生の多数派に関わる問題となった。現在では、奨学金を利用することなしには大学進学できない学生が多数を占めるようになったのである。

無利子から有利子主体に 奨学金制度が金融事業化

奨学金利用者が増加したことに加えて、奨学金制度も大きく変化した。無利子奨学金から有利子奨学金への移行が急速に進んだのである。1983年まで、日本育英会の奨学金には利子がつかなかった。84年の日本育英会法の全面改正によって、奨学金に有利子枠がつくられた。

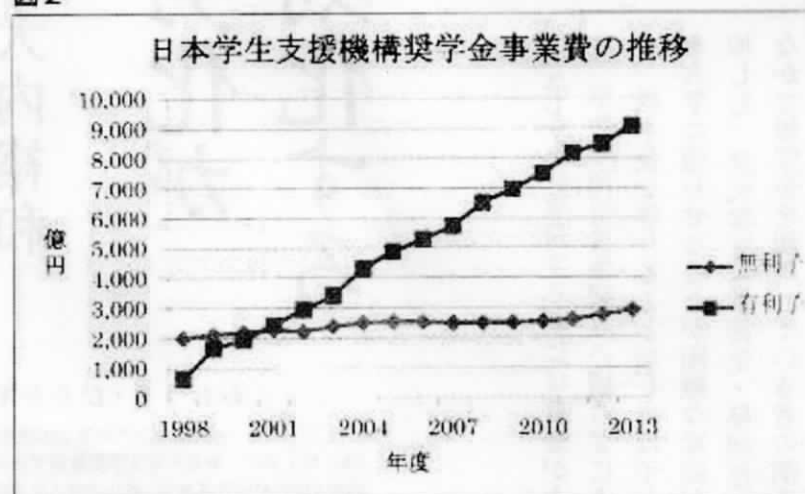
この有利子貸与奨学金の創設は、奨学金制度への「外部資金の導入」を意味した。無利子貸与奨学金は一般会計から支出される政府貸付金为中心的な財源であるのに対して、有利子貸与奨学金は財政投融资を中心的な財源として運営される税金で支えられる一般会計から支出するのではない点で、「小さな政府」を目指した当時の中曽根政権が進めた新自由主義

図1



政策とも合致するものであった。有利子貸与奨学金の増加に拍車をかけたのが、99年4月に出された「きぼう21プラン」であった。ここで有利子貸与奨学金の採用基準が緩和されるとともに、貸与人数の大幅な拡大が図られた。財政投融资から日本育英会への支出は98年の

図2



498億円から99年の1262億円へと1年間で約2.5倍に増加し、2003年には有利子貸与が無利子貸与の貸与人数を上回った。そして、04年に日本育英会は廃止され、日本学生支援機構への組織改編が行われた。独立行政法人である日本学生支援機

構は、奨学金制度を「金融事業」と位置づけ、その中身をさらに変えていった。07年以降は、民間資金の導入も始まった。

この過程で、1998年から2013年の15年間に有利子の貸与人員は約9・3倍、事業費は約14倍にも膨れ上がった。同時期に無利子の貸与人員は約1・1倍、事業費は約1・5倍にしか増加していない(図1、2)。大学生の奨学金全体の約8割を占める日本学生支援機構奨学金は、有利子奨学金が全体の7割以上を占めるようになった。この間に奨学金制度の中心は無利子から有利子へと移行したことになる(注1)。

日本学生支援機構の奨学金は貸与制であり、返還が問題となる。無利子の第一種奨学金は、返還額が月に1万5000円以内になるように設定されている。自宅外から国立大学に通う大学生の場合、月に5万1000円を借りることができる。4年間の貸与総額は244万8000円になる。これを大学卒業後に15年かけて返還する。返還月額は1万3600円となる。23歳から払い始めると、滞りなく払い続けることができれば、38歳で返還が終了する。

親に学費や生活費を支援してもらって

いることの多い大学生は、この額の大変さにリアリティーを感じない場合もあるが、月に1万3600円の返還を続けるというのは、それほど容易ではない。

返還総額は843万円 20年払い続けますか？

さらに多数派である有利子の第二種奨学金の場合だと次のようになる。

月に12万円を借り、入学時増額50万円を利用すると、4年間の貸与総額は626万円になる。上限利率の3%で計算すると返還総額は843万6847円である。この場合、毎月の返還額は3万5152円で、返還年数は20年となる。23歳から返還を始めて43歳までかかる。月に約3万5000円という返還額は莫大であり、これが大きな負担となることは間違いない。

奨学金滞納すでに33万人 未返還額は925億円に

こうした負担の重さが原因となつて、2012年に返還すべき奨学金を滞納した人は約33万4000人で、期限を過ぎ

た未返還額は過去最高の約925億円に上った。

奨学金返還を滞納している人に対して、「甘えている」とか「借りたものを返すのは当たり前だ」という声が数多く存在するが、そこには急速に進んでいる労働市場の劣化と若年層の貧困化への視点が欠けている。奨学金返還を滞納している人の多くが、「返したくても返せない」というのが実情である。

1990年代前半のバブル経済が崩壊した後、大学卒の就職状況はそれまでとは大きく変わった。学校基本調査によれば、大学卒の就職率は91年の81・3%から急速に低下し、2003年には55・1%となった。その後も50%台から60%台の間を上下している。

何とか職を得ることができても、契約社員や派遣社員、アルバイトなどの非正規雇用で就く大卒も増加している。

2013年に、非正規雇用で就職したり、就職も進学もしていない進路未決定者など、安定的な職に就いていない人は新規大卒全体の20・7%を占める11万5564人である。このうち週30時間以上働く契約社員や派遣社員になった人と、アルバイトなどの一時的な仕事と

者の7・1%の3万9636人に達する。

非正規雇用労働者の多くは正規よりも低賃金である。12年の「就業構造基本調査」で見ても、パート、アルバイト、派遣契約などの非正規雇用労働者の90%以上が年収300万円未満となっている。非正規雇用労働者の多くが、奨学金返還が困難であることは容易に理解できる。

非正規雇用労働者の増加にともなうて、正規雇用の働き方も変化してきている。正規雇用労働者の待遇が低下してきているのである。ボーナスがなかったり、年功序列型賃金でなかったりするなど、低待遇の正規雇用を「周辺の正規労働者」と呼ぶ(注2)。この周辺の正規労働者が増えている。正規雇用労働者でも年収300万円未満の労働者が1052万人で、正規雇用労働者全体の31・8%に達している(注3)。

周辺の正規労働者の中心はこれまで女性であった。しかし近年は、家計を支えることを想定されている男性正規雇用でも、周辺の正規労働者が急増している。働き盛りの男性正規雇用労働者(30～59歳)で、非正規雇用と同等の年収300万円未満の人が1997年

2012年には265万人(約15%)を超えた(注4)。

低賃金労働者が急増 奨学金返還が困難に

増加する非正規雇用労働者の9割以上が、年収300万円未満である。正規であつても低賃金の周辺の正規労働者が男性にも広がり、正規雇用労働者においても年収300万円未満が全体の3割以上となっている。大学を卒業して就職できたとしても、低賃金労働者になってしまう危険性は飛躍的に高まっている。

日本学生支援機構の奨学金の3カ月以上の延滞者のうち46%が無職あるいは非正規雇用で、83・4%が年収300万円未満というデータが出ている。このデータを見ても、奨学金を「返せるのに返さない」という批判は誤っている。失業率の高まり、非正規雇用や周辺の正規労働者の急増など、「若年層の貧困化」が、奨学金返還を困難にしているという構造を捉えることが重要である。

滞納が問題となっている一方で、回収やペナルティーの強化が進んでいる。日

本学生支援機構は2010年8月に「債権管理部」を設置し、回収を強化している。延滞が3カ月に達すると、延滞者の情報を個人情報情報機関に登録する。一度登録されると、延滞が解消してからも5年間は登録されたままとなる。登録された期間はローンやキャッシング、クレジットカードの審査には通らない可能性が高くなる。

延滞が4カ月に達すると、延滞債権の回収を債権回収専門会社に委託する。そして延滞が9カ月になると自動的に法的措置となる。日本学生支援機構は、地元の簡易裁判所などに支払い督促の申し立てをし、裁判所は当事者に「支払い督促」を発行する。裁判所から支払督促を申し立てられる奨学金滞納者は04年にはわずか200件であつたが、11年には1万件にも増えている。まさに奨学金被害ともいふべき事態が広がっている。

原資の確保を優先するのであれば、元本の回収がなにより重要なはずであるが、日本学生支援機構は04年以降、回収金はまず延滞金と利息に充当する方針を続けている。10年度の利息収入は232億円、延滞金収入は37億円に達する。これらの金は経常収益に計上され、原資とは無関

係のところに行っている。

この金の行き先の一つが銀行で、もう一つが債権回収専門会社である。10年度期末で民間銀行の貸付残高は約1兆円で、年間の利払いが23億円である。同年度、債権回収約5万5000件を日立キャピタル債権回収株式会社など2社に委託し、16億7000万円を回収していて、そのうち約1億4000万円が手数料として支払われている。奨学金が銀行や債権回収専門会社に利益をもたらす「金融事業」となっており、それが多数の奨学金被害を生み出していることが分かる。

高卒求人が急速に減り 大学進学なら高い学費

奨学金返還の困難さを説明すると、それだけ進学が大変なのであれば、大学進学をせずに高卒就職の道を選択すべきだという議論がよく登場する。しかし、「高卒就職の激減」という労働市場の変化が起こっていることを見落としてはならない。

1991年のバブル経済の崩壊と経済のグローバル化の影響を大卒以上に受けたのが、高卒の就職・雇用状況である。

図3

高校新卒者求人数の推移



高卒の求人数は92年の167万6000人をピークとしてその後、急速に減少する。95年には64万7000人とピーク時の半分以下となり、2011年には19万5000人にまで減っている。1992年の11・6%で、88%以上もダウンしたことが分かる(図3)。

例えば2011年度の高校新卒者の求人倍率は0・68倍、なかでも北海道は0・29倍、東北では0・32倍、山陰地方では0・46倍、北九州で0・45倍、南九州で0・33倍と極めて低くなっている。この状況では、家計が経済的に厳しくても、就職するためには大学に進学しようとする人びとが増加するのは当然だろう。

高校卒業後の就職が厳しく制約され、半ば大学進学を強いられている状況が広がっている。大学に進学する学生に対して、「強い目的意識もなく進学している」とか「好きで進学しているのだから、財政的サポートは必要ない」という意見は的外れしている。彼らの多くは、厳しい就職状況のなかで好むと好まざるとにかかわらず、大学進学をせざるを得ない。そのなかで、学生と親は高い学費負担を強いられている。

こうした状況に対して、中京大学の学生2人が有利子奨学金の無利子化や給付型奨学金の導入を目指して、12年9月1日に「愛知県 学費と奨学金を考える会」(ホームページ <http://youngakukin2012.web.fc2.com/>、フェイスブック <https://www.facebook.com/>)

改善へ向けて、学生たちが自身が当事者として声をあげる貴重な試みであった。

学生たちの活動に触発されたかたちで、13年3月31日に奨学金返還困難者の救済と奨学金制度の改善を目指す全国組織として、「奨学金問題対策全国会議」(ホームページ <http://syogakukin.zenkokuaiji.net/> フェイスブック <https://www.facebook.com/syogakukin>) が結成された。ここには教育学研究者や教員などの教育関係者と、クレジットやサラ金などの多重債務問題に関わってきた弁護士や司法書士など法律の専門家が連携することとなった。

これらの運動が広がったことによって、奨学金問題が社会問題として「可視化」された。新聞やテレビなどでの報道が増加し、奨学金返還に苦しむ当事者の声がメディアを通して伝えられた。当事者の声や奨学金制度の実情が報道されるにつれ、奨学金問題の焦点が「返さない」個人のモラルの問題から、奨学金制度が抱える構造上の問題や「返せない」若年層の貧困問題へと徐々に移動していった。

2013年内に改善への動きが始まった。同年12月24日に、14年度予算

案・覚議決を公表された。返済全額課率10%から5%への引き下げ、奨学金返還猶予期限の5年から10年への延長、無利子の第一種奨学金利用者の増加(42万6000人から45万2000人へ)などが盛り込まれた。まだまだ不十分ではあるものの、13年の運動は奨学金制度改善へ向けての重要な一歩をもたらしたと言えるだろう。

奨学金返還の高負担が結婚や子育ての妨げに

奨学金は大学生だけの問題ではなく、日本社会の将来全体に関わる射程をもっている。多額の奨学金返還は、大学卒業後の人生や生活に大きな影響を与える。奨学金の返還年数は最大で20年間であり、大学卒業後の結婚・出産・子育てなど重要なライフイベントの時期と重なるからである。

インターネット上の「YAHOO!知恵袋」というページで、「奨学金 結婚」と入力すると大量のQ&Aがヒットする。「奨学金返済があると結婚はできないですか?」「結婚を考えている彼氏が、奨学金の返済が滞っていて困っています」

など、奨学金返還が結婚の妨げとなっていることを示す質問が、数多く掲載されている。結婚への妨げとなるのであるから、奨学金返還が結婚や子育てに悪影響を与えることは容易に予測できる。

具体的に考えてみよう。月に12万円を借り、入学時増額50万円を利用すると、上限利率の3%で計算すれば返還総額は84万3千684円となる。毎月3万5千152円を順調に返還したとしても、5年間で返還できるのは210万9千120円であり、63万2千775円4角の返還が残っている。

大学卒業から5年後の27、28歳で結婚する時点で、63万2千775円4角の奨学金返還が残っていることは、結婚後の生活を容易ならざるものとするだろう。また、仮に結婚する相手も同額の奨学金を借りていた場合には、126万5千508円という莫大な奨学金返還が残っていることとなる。平均的な所得水準の若年層にとって、この返還が重くのしかかることは、ほぼ間違いないだろう。

奨学金返還は最大20年と、長期にわたる点に特徴がある。何とか結婚できたとしても、奨学金の返還は最初の子どもの

出産、第2子を産むか否か、第3子を産むか否か、に重大な影響を与えることになるだろう。教育費、特に高等教育の私費負担が莫大である日本社会では、子どもが小さい頃に、大学・短大・専門学校への進学へ向けて貯蓄の準備が必要とされることが多い。しかし、これからの若年層の家庭にとって、奨学金返還、子育て費用、そして大学進学へ向けての貯蓄という三重の負担を継続することは、容易ではないだろう。

「格差と貧困」が顕在化でも進まぬその解決

2005、07年にかけて、新聞やテレビ等で「格差社会」が話題となった。05年にNHKで「NHKスペシャル・フーリター漂流——モノづくりの現場で」、続いて06年に「NHKスペシャル・ワーキングプア」が放送された。07年には「NNドキュメント」で「ネットカフェ難民」について放送がなされた。

「格差社会」に加えて、「貧困」が社会的注目を集めたのが、08年末から09年初頭にかけての「年越し派遣村」であった。大量の派遣切りによって生み出され

た貧困者の存在が、マスメディアによって「可視化」されたことのインパクトは大きかった。

「格差と貧困」の顕在化は、当時の野党第1党・民主党の「生活が第一」への政策転換を生み出し、09年の政権交代の一つの要因となった。政権交代後には、政府による貧困率の発表がなされ、高校授業料無償化や子ども手当の導入など、貧困対策や教育への公的支出の増加、少子化対策などについて一定の前進がなされた。

しかし、12年の総選挙で自民党の第2次安倍政権が成立すると、子ども手当と高校授業料無償化の廃止など、民主党政権政策の転換が急ピッチで行われている。「格差と貧困」が「発見」されたものの、政治的・社会的解決が「挫折」したことによって、人びとの多くは無力感におそわれた。そして、「格差と貧困」への恐怖と、自分だけはそこに陥りたくないという大衆意識が広がることとなった。

失業や非正規雇用を避けるために、経済的に無理をしても大学に進学し、大学進学以降も卒業後の就職に全力を傾ける。大学1年生時から資格取得や「就職のための」ボランティア参加、大学に

おける保護者向けの就職説明会が盛んとなり、親子二人三脚の「全身就活」(注5)が、全国各地の大学で広がることとなった。「全身就活」によって、学生には巨大なプレッシャーがかかるようになり、「就活うつ」や「就活自殺」までが社会問題化するに至った。

ここで登場してきたのが、「ブラック企業」(注6)問題であった。「とにかく失業や非正規雇用だけは避けたい」という大衆意識の広がりには、「何が何でも正規雇用に就きたい」「正規雇用に就けさえすれば何でもよい」と考える大学生とその親たちを大量に生み出した。そこにつけ込んだのが、「正社員」を売り物にする「ブラック企業」であった。正社員であることを餌にして、新規卒者を大量に集め、過剰労働で若者を使い潰すことによって利益を上げる企業が登場したのである。

また経済的に無理をしても、大学に進学する人が増えたことによって深刻化したのが、奨学金問題であった。

「ブラック企業」や奨学金問題の登場は、日本社会における貧困が05、07年とは異なった段階にきていることを意味している。当時発見された貧困は主として、

